

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第108号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年4月12日 08時45分ごろ	
発生場所	千葉県銚子港一ノ島灯台から真方位010° 0.65海里付近 (概位 北緯35° 45.5′ 東経140° 51.5′)	
事故等調査の経過	平成21年4月28日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第3<sup>ふじ</sup>藤丸、0.9トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 CB3-60482（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	主機排気管焼損破口	
事故等の経過	<p>本船は、船長が単独で乗り組み、銚子港から漁場に向け出港したところ、平成21年4月12日08時45分ごろ、船尾排出型の主機排気管の一部（エスロンパイプ、長さ約2.1m、呼び径65A）が溶けてき裂が生じ、同排気管を通して船尾から排出される冷却海水が機関室内に漏出して機関が濡れ損じた。モーターボートにえい航されて帰港したが、係船直前に排気管からの浸水により、転覆して沈没した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機排気管が溶損して破口を生じていた。 清水冷却器の汚損が進行し、また、冷却海水ポンプのゴムインペラが一部き裂と欠損を生じていた。 これらのことから主機が過熱して排気温度が上昇するとともに排気管の冷却海水が不足し、同排気管が溶損したものと考えられる。 主機清水冷却器、主機冷却海水ポンプ等の整備が適切に行われていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が航行中、主機の排気温度が上昇し、また冷却海水量が不足して、主機排気管が溶損したため、同排気管の冷却海水が機関室内に浸入したことにより発生したものと考えられる。</p>	
備考	<p>本インシデント後、船長は、海水ポンプインペラの新替え、清水冷却器の開放掃除を実施したうえ、発航前に、機関始動直後の船尾排気管よりの海水排出量の確認などを十分に行うこととした。</p>	